

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	「防災の日」新聞広告
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 徳島河川国道事務所長 関 健太郎 徳島県徳島市上吉野町3-35
契 約 締 結 日	令和 5 年 8 月 1 6 日
契約の相手方の 氏名及び住所	一般社団法人徳島新聞社 徳島市中徳島町 2 - 5 - 2
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥ 1, 1 7 1, 5 0 0 -
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥ 1, 1 7 1, 5 0 0 -
随意契約による こととした理由	本役務は、徳島河川国道事務所が行う防災事業のPR及び防災情報の発信を行うため、9月1日の「防災の日」に併せて新聞広告を行うものである。 この「防災の日」は、1923年9月1日の関東大震災に因んで1960年制定された記念日であり、全国各地で防災訓練などの取り組みが行われている。 防災官庁である徳島河川国道事務所においても、この「防災の日」に併せ、防災事業の紹介や防災情報の発信を行い、地域住民の方々に防災意識を高めてもらうことは非常に重要であると考えます。 そこで、「防災の日」に併せた防災意識の啓発を行う方法の一つとして、新聞紙への広告掲載が上げられる。 (一社)徳島新聞社発行の「徳島新聞」は、毎年9月1日の新聞朝刊の記事に、「防災の日特集」を掲載しており、かつ徳島県内で発行されている各新聞社の新聞紙の県内発行部数と広告料金を比較検討すると、新聞1部あたりの広告価格が他紙と比較して著しく有利な価格である。また、県内発行部数占有率も高く広報効果として十分な期待ができるため、本役務の目的を達成するのに最も有利となる。 よって、会計法29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第102条の4第4号のロにより、(一社)徳島新聞社と随意契約を行うものである。
備 考	